

平成29年度第1回 第27期横浜市就学奨励対策審議会会議録

日 時	平成29年9月21日（木） 14時00分 ～ 14時30分
開催場所	関内駅前第一ビル 302会議室
出席者 委員6人 事務局8人	委員 : 滝田祥子、武田容子、遠藤洋子、海上良太、鈴木茂久、小竹護 事務局 : 国際教育等担当部長 奥田裕之、学校支援・地域連携課長 青木邦男 就学係長 佐々木美登、ほか職員3名 健康教育課長 植村一人、担当係長 羽鳥浩祥
欠席委員	3名 芳川玲子、新保幸男、平野則行
開催形態	公開（傍聴者 なし）
議 題	1 就学援助制度の概要説明 2 その他
議 事	<p>1 開会 司会 : 就学係長</p> <p>2 教育委員会挨拶 国際教育等担当部長より挨拶</p> <p>3 委員紹介 事務局より、委員9名を紹介した（欠席者は氏名のみ紹介）。</p> <p>4 審議会会長・副会長の選任（事務局より説明） 事務局の提案のとおり、会長に学識経験者の滝田委員、副会長に小学校長代表の小竹委員が承認された。</p> <p>滝田会長、小竹副会長就任の挨拶 委員数9名のうち出席者6名で、条例第6条により本審議会の成立を確認した。</p> <p>5 議事 (1) 就学援助制度の概要（事務局より説明） 就学援助制度は、すべての子どもに義務教育を保障するための制度であり、本市では条例に基づき執行していること、併せて、対象者の範囲、支給費目について説明をした。</p> <p>(2) その他 ア 入学準備費の支給時期見直しの検討について（事務局より説明） 入学前に費用が発生する入学準備費について、平成31年度までに支給時期を入学前に見直すことを検討していること、また、それに伴い、所得確認の時期の変更、制度の周知及び申請の時期や方法の変更、システムの改修、関連する条例の改正等の課題が発生することについて報告した。</p> <p>イ 次回の審議会の日程と議題について（事務局より説明） 次回の審議会を11月に開催し、「入学準備費の支給時期の見直しの検討」、「経済的理由で就学が困難な学齢児童の調査方法と選定基準」、「平成28・29年度就学援助実施状況の報告」、「平成30年度就学援助事業実施計画案の審議」について、議題とすることです承を得た。</p> <p>委員 入学準備費の入学前支給は平成30年度から実施できるのでしょうか。</p>

	<p>事務局 課題も多く、これから検討してまいります。中学生の場合、小学校6年時の就学援助受給の認定をそのまま適用できる制度に改正することで、3月中の支給が可能だと思われま。しかし、小学生の場合、入学前に所得状況を把握することが困難であり、制度の周知の時期や方法をどうすればいいのか、まだ具体的な案が定まっておられません。次回の審議会の際には、案を提示し、皆様のご意見をいただきたいと思っております。現状では、平成30年度からの実施は困難な状況でございます。</p> <p>委員 私立学校等就学奨励費について、横浜市に居住し、横浜市外の私立学校に通学している場合と、横浜市外に居住し、横浜市内の私立学校に通学している場合は、対象となりますか。</p> <p>事務局 その場合は対象外です。私立学校の就学奨励は、各々の市町村での判断となっており、横浜市の場合は、横浜市在住で横浜市内の私立学校に通学していることを条件としております。</p> <p>議事終了 議事録の作成について会長・副会長への一任が承認された。</p> <p>審議会の終了</p>
<p>資 料</p>	<p>(1) 平成29年度第1回就学奨励対策審議会資料 (2) 就学援助のお知らせ（平成29年度） (3) 私立学校等就学奨励費のお知らせ（平成29年度）</p>